

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
— 今までの審議経過と今後の予定 —

- 20年3月25日 文部科学省・中央審議会大学分科会制度・教育部会
「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）
- 5月22日 文部科学省からの審議依頼
- 6月26日 学術会議幹事会：設置提案の決定
- 8月14日 学術会議幹事会：委員委嘱の決定
- 9月12日 第1回会合 「『学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）』について」（高祖副委員長）
- 10月29日 第2回会合 「高等教育の動向と質的保証」（東京大学教授・教育学部長 金子元久先生）
「イギリス高等教育の質・水準保証」（広島大学教授 安原義仁先生）
- 11月6日 第3回会合 「理工系分野における大学教育の状況」（小林信一委員）
「大学教育と仕事との関係性について」（東京大学教授 本田由紀先生）
- 12月19日 第4回会合 「大学における『教養』教育の可能性」（小林傳司委員）
「グローバル化時代の大学教育—アメリカの大学及びICUの教養教育を中心に」（藤田英典幹事）
- 12月24日 文部科学省・中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（答申）
- 21年1月22日 学術会議幹事会：3分科会の設置と2分科会の委員の委嘱の決定
・教養教育・共通教育検討分科会（第1回分科会：2月26日～）
・質保証枠組み検討分科会（第1回分科会：3月16日～）
- 2月下旬～3月上旬 親委員会委員等による英国での分野別質保証に関する実情調査
- 5月14日 学術会議幹事会：大学教育と職業との接続分科会の委員の委嘱の決定
・大学教育と職業との接続検討分科会（第1回分科会：6月9日～）
- 9月を目途 専門分野別の審議に移行する上で必要な審議結果の第一次取りまとめ**
- ※ 最終取りまとめを行う前に公開シンポジウム等を行う予定
※ 親委員会は引き続き存続し、分野別の審議を統括する
※ 大学教育と職業との接続分科会についても、当面の間審議を継続する予定
- 21年10月～22年9月 分野別の審議（第1グループ）
- 22年4月～23年3月 分野別の審議（第2グループ）

各分科会の審議状況

質保証枠組み分科会	教養教育・共通教育分科会	大学教育と職業との接続分科会
<p>3月16日 第1回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国調査の報告 ・分野の設定並びに選定についての基本的考え方 ・今後の進め方 <p>4月16日 第2回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の「質」保証 (川嶋太津夫委員) ・大学教育の分野別質保証 (吉川裕美子幹事) <p>4月30日 第3回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の質保証 (大学評価・学位授与機構教授、中教審大学分科会副分科会長 荻上紘一先生) ・大学教育の日本的特徴と「評価」 (荻谷剛彦委員) <p>5月27日 第4回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学学習効果とその測定 (長崎大学アドミッションセンター 木村拓也先生) ・専門教育における学修目標の提示と達成度の確認 (浦川道太郎委員) <p>6月12日 第5回分科会(予定)</p>	<p>2月26日 第1回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由討議 ・今後の進め方 <p>3月10日 第2回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの学士課程教育 (川嶋太津夫委員) ・最低限度必要な知一大衆を市民へ (河合幹雄委員) <p>4月17日 第3回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀型」市民をどう考えるか (苅部直委員) ・理系大学教育 現状と改革案 (三田一郎委員) <p>5月18日 第4回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化時代の教養とスキル (鈴木謙介委員) ・デジタル社会のエンサイクロペディストと教養教育 (吉見俊哉委員) <p>5月22日 第5回分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語の教育と教養教育 (塩川徹也委員) ・教養・知的基盤教育の課題 ー放送大学を例にして (松本忠夫委員) <p>6月12日 第6回分科会(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小林信一委員及び山田礼子委員から講演をいただく予定 <p>6月25日 第7回分科会(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際日本文化研究センターセンター長猪木武徳先生から講演をいただく予定 	<p>6月9日 第1回分科会(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由討議 ・今後の進め方 <p>6月23日 第2回分科会(予定)</p>

※いままでの委員会・分科会の配付資料・議事要旨

日本学術会議ホームページ

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/daigaku/index.html>



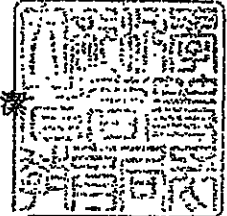
20文科高第155号
平成20年5月22日

日本学術会議

会長 金澤 一郎 殿

文部科学省高等教育局長

清水



大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について（依頼）

大学教育については、その振興に向けて、各分野の教育の質を保証する枠組みづくりが重要な課題になっております。これに関しては、かねて文部科学省の中央教育審議会答申等の中で指摘され、学協会や大学団体における主体的な取組が期待されてきたところです。

このたび、中央教育審議会では、学士課程教育に関する審議をとりまとめ、その「学習成果」に関する参考指針として「学士力」を提示するとともに、将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、各分野の到達目標の設定、コア・カリキュラムやモデル教材の開発を促進すること等について提言を行っております（別紙参照）。今後、これを踏まえて各分野における検討が積極的に進められていくことが望まれます。

つきましては、学協会等における主体的な取組を促進するとともに、大学の自己点検・評価又は第三者評価等の評価活動の充実を図る観点から、学術に関する各分野の有識者で構成されている貴会議において、学位の水準の維持・向上など大学教育の分野別質保証の在り方について御審議の上、有意義な御意見を頂戴いたしたく、御依頼申し上げます。

なお、審議に際しましては、中央教育審議会の答申等に御留意いただき、当該審議会との適切な連携協力を図られるよう、お願いいたします。

平成 20 年 6 月 26 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるため、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規程に基づき、下記の通り課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 金澤一郎 (会長)
- 2 委員会名
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
- 3 設置期間 平成 20 年 6 月 26 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

4 課題の内容

(1) 課題の内容

文部科学省の中央教育審議会では、大学教育の振興に向けて、各分野の教育の質を保証する枠組みづくりが重要な課題であるとして、かねて答申等の中で指摘し、学協会や大学団体における主体的な取り組みを期待してきたとされる。

今般、同審議会では、学士課程教育に関する審議をとりまとめ、その「学習成果」に関する参考指針として「学士力」を提示するとともに、将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、各分野の到達目標の設定、コア・カリキュラムやモデル教材の開発を促進すること等について提言を行った。

文部科学省では、今後、これを踏まえて各分野における検討が積極的に進められることが望まれるとしており、学協会等における主体的な取り組みを促進するとともに、大学の自己点検・評価又は第三者評価等の評価活動の充実を図る観点から、学位の水準の維持・向上など大学教育の分野別質保証の在り方について審議するよう、同省高等教育局長より日本学術会議会長に対して依頼があった。

(2) 審議の必要性と達成すべき結果

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、大学教育に関して特別な関心と責務を有することから、文部科学省の依頼を受けて審議を行うことが適当である。

審議に当たっては、単にそれぞれの分野で個別的に到達目標等を定めるのではなく、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視点に基づいて検討することの重要性に留意し、大学教育全体の質の保障が図られる枠組みづくりに寄与することを目指す。

(3) 日本学術会議が過去（又は現在）行った関連する報告等の有無（※ 有の場合、それとの整合性）

関連する報告等は多数在る（別表参照）。

ただし、大学教育の分野別の質保証の在り方について審議を行うのは初めてである。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無（※ 有の場合、それとの関係）

（中央教育審議会答申等）

- ・教育振興基本計画について ～「教育立国」の実現に向けて～（答申）（平成20年4月18日 中央教育審議会）
- ・「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成20年3月25日 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会） 等

(5) 各府省等からの審議要請の有無（※ 有の場合、具体的に）

本年6月3日に、文部科学省高等教育局長から日本学術会議会長宛の、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する審議依頼を受け取った。（別紙）

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

本件設置提案が了承された後に、会長から各部に対して委員の推薦を依頼する予定。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数（各部別の委員概数を含む）

すべての専門分野。

各部会員2～3名程度に加え連携会員並びに特任連携会員、計20名程度。

（個別の問題について審議を行うため、必要に応じて分科会を設置する可能性がある。）

審議の内容（予定）

- 1) 平成20年度においては、学士課程における教養教育・専門教育（専門基礎教育）それぞれの在り方の検討や、学習成果や到達目標、コア・カリキュラム等の持つ意義や留意点の整理等、次年度以降に各分野において質保証に関する審議を行う際の

前提となる基本方針について審議を行い、あわせて分野区分の在り方（検討体制の在り方も含む）や、学位に付記する専攻名称の在り方等についても審議を行う。

2) 平成 21・22 年度においては、順次各分野において質保証に関する審議を行い、具体的な到達目標の設定等を行う予定であり、課題別委員会においては、これら各分野における審議の全体を統括し、最終的な取りまとめを行う。

※ 上記の審議を行うに当たっては、関係する学協会との積極的な連携、大学・大学団体や一般社会に対する適切な情報提供等に留意する。

※ 医歯薬看護の分野については、既に文部科学省においてコア・カリキュラムの策定等がなされているため、今後特段の必要性が生じない限り、今回の審議の対象には含めない予定である。

※ 今後、中央教育審議会でも、大学教育の質の保証に関する諸問題について審議を進める予定であり、課題別委員会の検討の進捗状況を踏まえつつ、適時に同審議会と当会議との連絡協議を行い、適切な連携を図ることとしている。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

平成 21 年 3 月までに、上記 5 (2) 「審議の内容」に掲げる 1) について審議結果のとりまとめを行う。

平成 21 年度・22 年度においては「審議の内容」に掲げる 2) についてとりまとめを行うが、一つの分野の審議の期間は 1 年を目安とし、21 年度と 22 年度のそれぞれで、審議結果のとりまとめを行う。

6 その他課題に関する参考情報

学士課程教育について審議を行う場合、教養教育が一つの重要な検討課題となると想定されるが、「日本の展望」のテーマ別検討委員会の検討テーマとしても教養教育が取り上げられる予定であるところ、時期的に先行することとなる本件課題別委員会の検討の成果を、より包括的な観点から検討を行う「日本の展望」のテーマ別検討委員会に引き継ぐことにより、学術会議全体としての審議の整合性を確保することとしている。

別表

日本学術会議が過去（又は現在）行った関連する報告(18期以降（2000年7月22日以降））

発表年月日	種別	名称
2001年5月14日	報告	法学部の将来－法科大学院設置に関連して－
2002年4月4日	報告	21世紀の高等教育が直面する課題－教育のグローバル化への対応－
2003年4月22日	報告	地盤環境工学の新たな展開－次世代を担う人材育成に向けて－
2003年7月15日	報告	「21世紀半ばを目指す教育体系の再構築」
2005年4月2日	声明	日本の科学技術政策の要諦
2005年7月21日	報告	法科大学院の創設と法学教育・研究の将来像
2005年7月21日	報告	横断型基幹科学技術としての制御学の役割－「知の統合」を目指す研究・教育の促進に向けて－
2005年8月30日	報告	リサイクル工学発展の展望と大学教育の論点
2008年4月7日	報告	農学教育のあり方
2008年4月7日	報告	学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて

会長コメント

発表年月日	名称
2005年4月2日	「日本の科学技術政策の要諦」について

課題別委員会

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会(18名)

	氏名	所属・職名	備考
	長谷川 壽一	東京大学大学院総合文化研究科教授	第一部会員
幹事	藤田 英典	国際基督教大学教養学部教育学科/大学院教育学研究科教授	第一部会員
	浦川道太郎	早稲田大学大学院法務研究科教授	連携会員
	川嶋太津夫	神戸大学 大学教育推進機構・大学院国際協力研究科教授	特任連携会員
副委員長	高祖 敏明	上智学院理事長	特任連携会員
	小林 傳司	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授	連携会員
	広田 照幸	日本大学文理学部教授	特任連携会員
	山田 礼子	同志社大学社会学部教授/教育開発センター所長	連携会員
	唐木 英明	東京大学名誉教授	第二部部长
幹事	本田 孔士	大阪赤十字病院院長	第二部会員
	松本 忠夫	放送大学教養学部教授	連携会員
	室伏きみ子	お茶の水女子大学理学部教授	連携会員
	澤本 光男	京都大学大学院工学研究科教授	第三部会員
	三田 一郎	神奈川大学工学部教授	第三部会員
	尾浦憲治郎	大阪大学超高压電子顕微鏡センター特任教授	連携会員
委員長	北原 和夫	国際基督教大学教養学部教授	連携会員
	小林 信一	筑波大学ビジネス科学研究科教授	特任連携会員
	森田 康夫	東北大学大学院理学研究科教授	連携会員

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 分科会の構成

1. 具体的な質保証枠組みを検討する分科会

- 分野別質保証に関する基本理念
- 質保証を行う具体的な方法論
 - ・英国等の方式の検証と日本に相応しい方式の検討
 - ・制度全体の運用の在り方
- 分野の選定方針の検討と具体的な分野の選定
 - ・どのような分野を選定するか、どのような単位で行うか
(新しい分野等の実態調査を行う必要性も考えられ、2年越しの検討となる可能性)
- 分野別の審議体制等の検討
 - ・学協会等との連携体制
 - ・個別的な利害の主張を克服するためのルールづくり
- その他
 - ・学位に付記する専攻名称の在り方
 - ・策定後の内容の見直しや分野の追加等の在り方

2. 教養教育／共通教育に関する問題を検討する分科会

- 学士課程教育の在り方に関する基本的な考え方
 - ・大綱化後 17 年を経て、「高等教育のユニバーサル化」とも言われる状況が現出している下で、専門教育と教養教育／共通教育とが適切に相補う学士課程教育をどう構想するか
 - 教養教育／共通教育において行うべき具体的内容
 - ・趨勢としての学生層の変化を踏まえた基礎教育・導入教育
 - ・現代社会において求められる市民的素養
 - ・専門分野を相対化する異分野の視点 等
 - 学内の体制整備等、上記に取り組む上で必要となる諸条件
- ※ 上記に関しては、総論的な視点だけでなく、例えば理工系、例えば単科大学など、具体的な局面を念頭に置いた議論も重要と考えられること。

3. 大学と職業との接続に関する問題を検討する分科会

- 「就活」の現状が象徴する大学と職業との接続に関する問題状況と、その背後に存在する、より本質的な諸問題についての検証（若年労働市場全体の構造的な問題等）
 - 大学の側において改善できること、すべきこと
 - ・キャリア教育の位置付けや、教授方法や教員の資質に対する考え方
 - ・教育課程の編成の在り方や学部や学科の分け方 等
 - 企業や政府に対する問題提起と要請
- ※ 単に就活問題に留まらず、今般の内定取り消し問題を通じて改めて認識されるようになった「新卒一括採用」という慣行が孕む矛盾（就職を通じて実現される個人々の将来が、卒業時の景況にあまりに強く規定されてしまうこと）等、幅広く検証すべきと考えられること。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名: 質保証枠組み検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、大学教育の具体的な質保証の枠組みを検討する。</p>
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分野別質保証に関する基本理念 ○ 質保証を行う具体的な方法論 ○ 分野の選定方針の検討と具体的な分野の選定 ○ 分野別の審議体制の検討 等
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	

(質保証枠組み検討分科会)

	氏名	所属・職名	備考
	有本 章	比治山大学高等教育研究所所長、現代文化学部教授	連携会員
	浦川道太郎	早稲田大学大学院法務研究科教授	連携会員
	荻谷 剛彦	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
	川嶋太津夫	神戸大学 大学教育推進機構・大学院国際協力研究科教授	特任連携会員
幹事	広田 照幸	日本大学文理学部教授	特任連携会員
幹事	吉川裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授	特任連携会員
	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	特任連携会員
副委員長	本田 孔士	大阪赤十字病院院長	連携会員
	澤本 光男	京都大学大学院工学研究科教授	第三部会員
	尾浦憲治郎	大阪大学超高压電子顕微鏡センター特任教授	連携会員
委員長	北原 和夫	国際基督教大学教養学部教授	連携会員

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名： 教養教育・共通教育検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、教養教育・共通教育に関する問題を検討する。</p>
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程教育の在り方に関する基本的な考え方 (大綱化後17年を経て、「高等教育のユニバーサル化」とも言われる状況が現出している下で、専門教育と教養教育・共通教育とが適切に相補う学士課程教育をどう構想するか。) ○ 教養教育・共通教育において行うべき具体的内容 ○ 学内の体制整備等、上記に取り組む上で必要となる諸条件等
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	

(教養教育・共通教育検討分科会)

	氏名	所属・職名	備考
	長谷川 壽一	東京大学大学院総合文化研究科教授	第一部会員
委員長	藤田 英典	国際基督教大学教養学部教育学科/大学院 教育学研究科教授	第一部会員
副委員長	小林 傳司	大阪大学コミュニケーションデザイン・セ ンター教授	連携会員
	塩川 徹也	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
幹事	増渕 幸男	上智大学教授	連携会員
	山田 礼子	同志社大学社会学部教授	連携会員
	吉見 俊哉	東京大学情報学環長	連携会員
	苅部 直	東京大学大学院法学研究科教授	特任連携会員
	河合 幹雄	桐蔭横浜大学法学部教授	特任連携会員
	鈴木 謙介	国際大学グローバルコミュニケーションセ ンター研究員	特任連携会員
	松本 忠夫	放送大学教養学部教授	連携会員
	三田 一郎	神奈川大学工学部教授	第三部会員
	森田 康夫	東北大学大学院理学研究科教授	連携会員
	小林 信一	筑波大学ビジネス科学研究科教授	特任連携会員

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名： 大学と職業との接続検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、大学と職業との接続に関する問題を検討する。</p>
4	審議事項	<p>○ 「就活」の現状が象徴する大学と職業との接続に関する問題状況と、その背後に存在する、より本質的な諸問題についての検証（若年労働市場全体の構造的な問題等）</p> <p>○ 大学の側において改善できること、すべきこと</p> <p>○ 企業や政府に対する問題提起と要請 等</p>
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	

(大学教育と職業との接続検討分科会)

氏名	所属・職名	備考
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授	第一部会員
久本 憲夫	京都大学大学院経済学研究科教授	連携会員
逢見 直人	日本労働組合総連合会副事務局長	特任連携会員
高祖 敏明	学校法人上智学院理事長	特任連携会員
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授	特任連携会員
児美川孝一郎	法政大学キャリアデザイン学部教授	特任連携会員
田中 萬年	職業能力開発大学校名誉教授	特任連携会員
濱口桂一郎	労働政策研究・研修機構労使関係・労使コミュニケーション部門統括研究員	特任連携会員
本田 由紀	東京大学大学院教育学研究科教授	特任連携会員
靱井 勝人	日本ユニシス株式会社代表取締役社長	特任連携会員
矢野 眞和	昭和女子大学人間社会学部教授	特任連携会員
唐木 英明	東京大学名誉教授	第二部会員
室伏きみ子	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授	第二部会員
唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター 研究開発本部基礎技術部部長	特任連携会員
北村 隆行	京都大学大学院工学研究科教授 高等教育研究開発推進機構長	第三部会員